大雪時における訪問看護事業者の駐車場臨時利用制度

運用マニュアル

令和７年１１月
（令和８年１月改訂）
（令和８年９月改訂）
青森県 健康医療福祉部 医療薬務課

Change The Blue.
－ 挑戦を支え、挑戦する県庁－

目　次

1　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

2　制度の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

3　運用の流れ

①　訪問看護事業者からコンビニ店舗へ利用依頼　・・　5

②　訪問看護サービス実施　・・・・・・・・・・・・・・　5

③　実績報告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

4　留意事項等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

１　はじめに

本県は、全域が豪雪地帯対策特別措置法による「豪雪地帯」であり、うち１３市町村が「特別豪雪地帯」に指定されている、全国でも有数の豪雪県です。

令和６年度には、記録的な大雪により、訪問看護事業者が訪問時の駐車場所を確保することができず、訪問看護の提供を断念したという事案が多数発生しました。

このような状況を受け、令和７年度から大雪時における訪問看護事業者の駐車場臨時利用制度を開始しましたところ、

本県と包括連携協定を締結している

・株式会社ファミリーマート　様

・株式会社セブン-イレブン・ジャパン　様

・株式会社ローソン　様

から、大雪時における訪問看護事業者の駐車場臨時利用について、御協力をいただけることとなりました。

本制度は、協力企業及び各協力店舗の御理解・御協力により成り立っています。

実際に店舗の駐車場を臨時利用する際は、本マニュアル等を遵守し、協力店舗の営業等に支障を来たすことのないよう、円滑な運用に御協力くださるようお願いします。

2　制度の概要

（1）　本制度は、大雪により、訪問看護事業者が訪問時の駐車場所を確保することができない場合に限定されるものであり、平時において日常的に協力店舗の駐車場を利用できるものではありません。

（2）　本制度の実施期間は、毎年度１２月１日から３月３１日までとします。

（3）　協力店舗の混雑状況等により、駐車場の利用をお断りされる場合があります。

（4）　１回の利用時間は、概ね１時間程度を想定しています。

（5）　駐車場を利用する際は、店舗スタッフに身分証等を提示し、ダッシュボード等に「駐車場利用証」を掲示した上で、店舗入口からなるべく遠い場所に駐車してください。

（6）　本制度の運用に当たり発生した事故・トラブル等について、県及び協力企業・協力店舗・貸主は一切責任を負いません。各訪問看護事業者において対応してください。

（7）　実施期間中であっても、協力企業・店舗からの申し出等により、予告なく終了する場合があります。



3　運用の流れ

①　訪問看護事業者からコンビニ店舗へ利用依頼（電話または訪問）

ポイント

・大雪により、療養者宅の自宅付近に**駐車場所を確保することができない場合に限り**依頼することができます。

・店舗の混雑状況等により、**お断りされる場合があります**。

〇〇訪問看護事業所です

大雪により駐車場が確保できないため、
青森県庁からの通知に基づき、
〇月〇日〇時から
１時間程度、駐車場を利用させていただけないでしょうか。



【可能な場合】
はい、大丈夫です。

【難しい場合】
例）駐車場に余裕がないため、
ご遠慮願います。

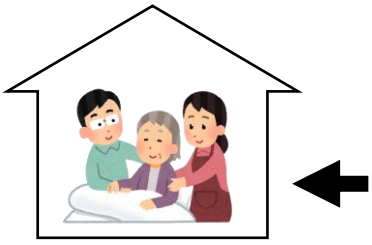


②　訪問看護サービス実施

ポイント

・**店舗スタッフに身分証等を提示**し、**ダッシュボード等に「駐車場利用証」を掲示**した上で、**協力店舗入口からなるべく遠い場所**に駐車します。

・１回の利用時間は、**概ね１時間程度**とします。







※駐車場の利用前後に、必ず店舗スタッフに声をかけてください。

※「駐車場利用証」は、県ＨＰからダウンロードし、必要事項を記入してください。

3　運用の流れ

③　実績報告（青森県訪問看護総合支援センターへ）

ポイント

・毎月の利用実績を**翌月１５日までに、青森県訪問看護総合支援センターに電子メールまたはＦＡＸで**報告します。（件名は「臨時駐車場実績報告」）

・報告様式は**県ＨＰからダウンロード**してください。





4　留意事項等

- **駐車場の臨時利用を依頼する際、店舗や時間帯によっては、本制度の運用に慣れていないアルバイト・パートタイム職員の方が対応する場合がありますので、必要に応じ、店長等に確認してもらうようお願いしてください。**



- **本制度の来シーズン以降の取扱い（継続の有無等）については、改めて、県から連絡いたします。**





【 お問い合わせ先 】

青森県健康医療福祉部医療薬務課　医務指導グループ

電　話：017-734-9291（直通）
e-mail：iryo@pref.aomori.lg.jp

Change The Blue.
－ 挑戦を支え、挑戦する県庁 －